

第12回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年4月26日(金)午後4時00分から午後4時15分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員(16人)

会長 16番 秋吉稔之

会長職務代理者 1番 青山眞士

2番 古熊健一

3番 高橋毅典

4番 佐々木彦治

5番 目黒一雄

6番 泉和浩

7番 佐々木章史

8番 狩野菊恵

9番 高野秀則

11番 石田秀人

12番 岸本辰彦

13番 山田裕一

14番 佐々木靖

15番 湯浅浩道

4 欠席委員(1人)

10番 滝本弘

5 農業委員会事務局職員

事務局長 山崎一

事務局次長 浦島卓

事務局農地係長 作山温史

事務局総務係主査 春田秀彦

事務局農地係主任 瀬能実紀

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第6 議案第1号 当別町農業委員会委員の辞任について

日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第8 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程第9 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

7 会議の概要

議長	只今の出席委員15名、定足数に達していますので、第12回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、9番 高野委員 11番 石田委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局から報告させます。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 4月1日、事務局職員の辞令交付式を行い、秋吉会長より行っております。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	報告第1号「農地法第3条の3の規定による通知について」ご説明します。 今回、通知がありました、2件は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の3の規定に基づく届出があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第1号は、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第5、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。 通知がありました7件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第6、議案第1号「当別町農業委員会委員の辞任について」を議題とします。事務局より説明させます。
事務局	議案第1号「当別町農業委員会委員の辞任について」ご説明します。 令和6年4月16日付で当別町長宛に10番滝本委員から辞任願が提出されました。辞任理由は、一身上の都合であります。 委員の辞任に関しては、農業委員会に関する法律第13条第1項の規定により、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができるとされております。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)

議長	異議なしと認め、議案第1号について、原案のとおり同意することに決定しました。
議長	日程第7、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。今回申請がありました番号1番から8番は、規模拡大のため、売買、賃貸借の設定をするものであります。 この8件について、議案資料議案第2号関係の「農地法第3条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすもの考えます。 図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第2号は原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第8、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第3号 「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明いたします。 番号1番については、申請者が鶏舎、通路などを設置するため、農地転用の許可を得ようとするものです。 許可の基準となる農地区分ですが、当別農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべき土地と定められた農地であり、農用地区域内農地であります。 農用地区域内農地の転用は、原則不許可であります。農業用施設の設置の場合は、農地法施行令第4条「農地の転用の不許可の例外」の中の第1項第2号イ「農業用施設」に該当することから、転用の目的と農地の区分は問題ないものと考えます。 なお、本件については転用の目的が農業用施設の建築であり、北海道農業会議の意見聴取は不要であることから、農地転用審査特別委員会での審

<p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議も省略しております。 議案資料の議案第3号関係「農地法第4条調査書」及び図面をご高覧ください。以上です。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認め、議案第3号は許可することに決定しました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>日程第9、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明させます。</p> <p>議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 旧農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転をするものが11件、賃貸借の設定をするものが、12件です。 これら23件について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。 計画地の図面につきましては、議案資料の議案第4号関係をご高覧ください。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩</p>
<p>議長</p>	<p>再開します。 説明が終わりましたので質疑を求めます。1番から22番までの質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、番号1番から22番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>

議長	<p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、番号1番から22番は原案のとおり決定しました。 番号23番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。</p>
議長	<p style="text-align: center;">(古熊委員退席)</p> <p>再開します。 番号23番の質疑を求めます。</p>
議長	<p style="text-align: center;">(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認め、番号23番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
議長	<p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、番号23番は原案のとおり決定しました。 休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩 (古熊委員復席)</p>
議長	再開します。
議長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第12回当別町農業委員会総会を閉会します。</p>